

夕張市告示第 51 号

次のとおり、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 6 年 4 月 22 日

夕張市長 厚谷 司

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 市道橋梁長寿命化修繕計画 点検業務委託
- (2) 業務場所 市内一円
- (3) 業務期間 令和 6 年 6 月 10 日から令和 7 年 2 月 10 日まで
- (4) 業務概要 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加希望者は単体企業であって、次の要件をすべて満たしていること。
 - ア 夕張市契約規則第 2 条に規定する名簿に以下の部門で登録されている者であること。
(建設コンサルタント 道路部門)
 - イ 夕張市の資格停止基準に基づく指名停止を入札参加申込期限日及び入札日に受けていないこと。
 - ウ 夕張市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 12 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係事業者（以下、「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
 - エ 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
 - オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
 - カ 北海道内に本店を有する者であること。
 - キ 過去 10 年間（平成 26 年度以降）に、北海道内において次の業務を受託した実績を有するものであること。
 - ① 発注者：国、北海道、地方公共団体
 - ② 種類：橋梁点検業務
 - ク 過去 5 年間（平成 31 年度以降）に、夕張市の入札指名実績あるいは夕張市が発注した業務の受注実績があること。
 - ケ 次の要件を満たす管理技術者及び照査技術者を各 1 名配置できること。
監理技術者及び照査技術者は兼務できない。
 - ① 技術者（建設部門「鋼構造及びコンクリート」又は総合技術監理部門「建設-鋼構造及びコンクリート」又は R C C M（鋼構造及びコンクリート）の資格を有していること。
 - ② キの業務実績を有する者で、且つ入札参加申請書の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者を配置できること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、3 ヶ月に満たない場合であっても、3 か月以上の雇用関係にあったものとみなす。
 - コ 橋梁点検業務において新技術工法の使用が可能であること。
現地調査に使用するドローンは、点検支援技術性能カタログ（画像計測技術）（令和 5 年 3 月）に掲載される技術を用いること。

3 競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書のほか関係書類（以下「申請書等」という。）を紙により提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市土木課土木係）

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。但し、郵送の場合は上記(1)の期間内必着とする。

4 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和6年5月13日（月）までに書面により通知する。

5 契約条項を示す場所

3の(2)に同じ

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所4階第1会議室）

(2) 入札日時

令和6年6月3日（月） 午後1時00分

7 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、同規則第25条の規定により契約保証金を免除する。

9 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び申請書等の用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

3の(2)に同じ

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットにより交付しな

い書類については、交付場所で直接行うものとする。

<夕張市ホームページ>

ポータルサイト>トップページ>しごと・産業>入札・契約>入札・契約情報

(3) 交付方法

直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

10 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

11 契約書作成の要否

必要とする。

12 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 最低制限価格 設定している。

13 その他

(1) 入札の執行回数は原則1回までとする。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、2に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第11条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 夕張市土木課土木係（電話番号 0123-52-3159）

イ 所在地 夕張市本町4丁目2番地

(6) この入札は、取りやめること又は延長することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。